

一関市総合体育館の利用案内

1 開館時間

午前8時30分から午後10時まで

休館日は毎週月曜日(休日の場合は、翌日)、年末年始(12月29日から31日及び1月1日から1月3日)

ただし、必要に応じて臨時に開館時間を変更及び休館することがあります。

2 使用申請等

(1) 申請受付時間

午前8時30分から午後10時まで ただし、休館日を除く

(2) 申請受付期間等

① 専用利用

申請の受付は、利用日の属する月の6カ月前から開始し、利用当日まで受付します。

また、翌年度分の申請受付は、関係団体等の利用調整会議終了後の3月1日から開始します。

② 共同利用(個人利用)

専用利用がない場合であって、利用当日に個人で利用する場合をいいます。

共同利用の場合に個人で利用できるのは、卓球、バドミントン等です。事務室に申し出て下さい。

事務室前にある券売機で利用券を購入し、受付に提示してから利用してください。

トレーニング室を利用する場合は、会員登録をした方のみ利用できます。

3 利用上の注意

(1) 利用に際しては、許可書〔共同利用(個人での利用)の場合は利用券〕を係員に提示し、必要な指示を受けた後、利用してください。

(2) 準備、後片付け、清掃は利用許可時間内で行ってください。

(3) 館内は、土足厳禁です。玄関の「履き替えスペース」で室内用運動靴(上履き)に履き替えてから利用してください。

(4) 利用の際に必要なボール、ラインテープ等の消耗品は、利用者が準備してください。

(5) 指定場所以外での飲食、喫煙をしないでください。

(6) 施設、設備等は大切に利用してください。万一、利用中に施設、設備等を破損、滅失した場合は、直ちに事務室に届け出てください。

(7) 危険物や他人の迷惑になる物品、ペット等を持ち込みしないでください。

(8) 利用後は、施設、設備等を元の状態に戻してください。

(9) 館内及び敷地内で許可なく募金、物品の販売をしないでください。また、看板、ポスター、チラシ等を設置、掲示及び配布しないでください。

(10) 盗難には、各自十分注意してください。

(11) その他不明な点については、事務室にお尋ねください。

4 利用前の準備

(1) 大会、イベント等でメインアリーナ等を利用する場合、必要に応じ利用日の7日前までに利用方法、その他必要な事項について係員と打ち合せをしてください。なお、その際には、プログラム、入場券、スケジュール表等を提出してください。

(2) もぎり員、案内員、接待員、館内放送員、館内外の警備員等必要な人員は、利用者で確保してください。

(3) 大会、イベント等の看板、装飾品、事務用品等は、利用者で用意してください。

(4) 館内の備品、器具等を利用する場合は、係員の指示にしたがってください。